## 令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

\*厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

(厚生労働省5(XI-1-2))

施策目標名(政策体系上の位置付け)	目標XI 基本目	国の人材育成等を通じた国際協力を推進し、連携を強化すること(一部基本目標∇施策目標1-3参照)(施策 -1-2) 標XI:国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること 5大目標1:国際社会への参画・貢献を行うこと	担当部局名	大臣官房国際課 人材開発統括官	作成責任者名	大臣官房国際課長 中村 かおり 海外協力室長 大村 倫久								
施策の概要	〇技能評	○水供給分野での国際協力を推進するとともに、ASEAN地域での保健・福祉・雇用分野での協力関係を更に発展させる ○技能評価システムのノウハウを開発途上国に移転し、日本型の技能評価制度を実態的に定着させ、最終的には国家検定への移行や技能競技大会の自立的な実施を目指すとともに、対象国における技能労働者の社会的・経済的地位の向上に寄与する ○アジア地域の貧困地域において、自営業者、零細企業、女性、若年者、児童労働従事者及びその家族などを組織化(互助団体の設立)し、正規の法人に雇われるための最低限の職業能力付与のための訓練など草の根レベルでの活動の支援を行う												
	理を進め、	SDGs では、目標 6 として「すべての人々の水と衛生施設への利用可能性と持続可能な管理を確保する」ことが掲げられている。我が国では、これまでに長い年月をかけ、公衆衛生の向上を目的に、水道水源の確保と保全、計画的な施設拡張と、良好な運営管理を進め、これまでにほぼ 100%の水道普及率を達成し、24 時間給水が行われている。また、市民に対し水道サービスの内容について十分説明責任を果たした上で設定される水道料金収入により、その持続的な事業運営を行っている。我が国水道の経験が世別の国々の SDGs 達成のために有用な示唆を多く含んでいる。												
施策を取り巻く現状	をしており その一方 にある。な	対象国側より日本側に技能評価システムの機能強化、充実のための支援を求めるニーズは高く、官民合同会議等では、多様な技能検定職種等に対する支援が求められている。また、対象国側で参加者の募集や会場確保等を行う際には、日本側に十分な配慮 としており、対象国側も事業の実施に積極的に関与している。この結果、年度計画に沿って、所定の研修やトライアルを実施することができ、所定の成果目標を達成している。 その一方で、人的、予算的な制約により、単年度に対象国に派遣できる日本人専門家の人数が制限されてしまうこと等から、日本側では、短期間に全てのニーズに即応することは困難であり、対象国側のニーズも考慮し、順次、事業を限定的に実施している現 よある。なお、これまでに、タイ、インドネシア及びベトナムにおいては、本事業で協力した日本式技能検定職種の一部が当該国の国家検定として採用された。技能検定・技能競技大会の自立的な実施には一定数の技能評価者が必要であり、技能評価人材の育り に取り組んでいる。												
	れていなし	国では貧富の格差が社会政情不安をもたらすなど、均衡ある発展が喫緊の課題となっている。特に、低所得 ト自営・零細事業場で働く社会的に脆弱な人々を組織化し、支援する試みが進められているが、開発途上国の な労使団体のネットワークを活用して積極的に支援する必要がある。	者、女性、障害者等 <i>0</i> 労使団体には十分な	社会的に脆弱な人々には、公的サァ よノウハウがなく、自立的な事業展開:	ポートが行き届いていない が困難となっている。した	い。このため、現地の労働組合等により、労働者保護が確保さ がって、こうした草の根レベルの社会的セーフティネット構築								
	1	水供給分野の国際協力においては、被援助国に対する適時・適切な対応が求められる。そして、被援助国また、ASEAN地域における社会保障分野の課題解決及び人材育成のためには、各国間・分野間の協力関			は内容的に未熟なもの	が多く、水道案件の形成を阻害する要因の一つとなっている。								
施策実現のための課題	2	ASEAN経済共同体の設立等を背景として、ASEAN等開発途上国の技能労働者育成ニーズが高まっている。このため、産業人材育成協力イニシアティブ(平成27年11月発表)では日本式の職業訓練・技能評価システムの移転が必要とされるなど、開発途上国における技能労働者の育成を支援することが求められている。												
	3	アジア諸国では貧富の格差が社会・政情不安をもたらすなど、均衡ある発展が喫緊の課題となっている。特に、低所得者、女性、障害者等、公的サポートの行き届かない社会的弱者についての社会セーフティネット支援を図ることが必要とされている。												
		達成目標/課題との対応関係			達成目標の設定理	由								
	目標1	開発途上国への水道分野の協力方針を検討するとともに、水道プロジェクト計画作成を指導する。 また、ASFANを国から保健医療、社会福祉、雇用政策を担当する行政官を招聘し、ASFAN・日本社会保険	た、ASEAN各国から保健医療、社会福祉、雇用政策を担当する行政官を招聘し、ASEAN・日本社会保障 自するどさい、恢復助当に対して個別具体的は辞越や情報に参して技術的助言者を行うことの効果的にあるにめ、 は、ASEANも国から保健医療、社会福祉、雇用政策を担当する行政官を招聘し、ASEAN・日本社会保障 自するとというの保険、短が、雇用公販での的力闘なる下に象屋され、また、上社会はななかよったもいには、多公販を担当するハイレ											
	(課題1)	ハイレベル会合を開催する。												
各課題に対応した達成目標	目標2	表が国官民双方が培ってきた日本式の職業訓練・技能評価システムに関するノウハウの移転を促進し、 ASEAN等開発途上国の技能水準の底上げを図る。			るため。また、日本式の	職業訓練・技能評価システムの移転は進出日系企業の人材								
	(課題2)	NOLNI等開売座上回び12部小平が終上げる図る。	育成等にも裨益するため。											
	目標3 (課題3)	アンア地場の買困地場にあいて、日宮耒有、帝禰近耒、メ生、右平有、児里が側体争有及ひその永族は  アンア地域の買困地域にあいて左記叉接を行うことで、公的サポートの行き曲がない人々か日伴的な古男												
達成目標1について	(IDINASO)													
		左右でしる口標は(会名は)												

測知	指標(アウトカム、アウトプット)	基準値		目標値		年度ごとの目標値(参考値) 年度ごとの実績値					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
※数字に〇を付した指標は主要な指標		基準年度		目標年度		令和元年 度	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	<b>加及旧牌小庭尼</b> 子田		
	実施した水道プロジェクト計画作成 指導事業のうちODA案件として採択 された案件数 (※令和4年度指標改定)			50%	毎年度	3件	3件	3件	50%	50%	水供給分野での国際協力を推進するためには、被援助国に対して個別具体的な課題や情報に基づき技術的助言等を行うことが効果的である。この効果を水道分野のODA案件採択の安定的継続・拡大への貢献度により、評価する。	継続・拡大を測るという観点から、昭和59年より実施してきた水道事業	
'			_			3件	3件	46% (昭和59年よ り、累計で 114件うち、 令和3年度時 点で52件が 継続)	46%				

	ASEAN・日本社会保障ハイレベル					100%	100%	100%	100%	100%			
	会合の提言に基づき取組みを開始した国の割合(アウトカム)		-	100%		100%	100%	100%	100%	/	ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合は、会合において議論した内   ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合は、会合において議論した  変を提言としてまとめ、各国への取組みを推進している。会合の成果を 容を提言としてまとめ、各国への取組みを推進している。会合の成:   ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合は、会合の成: ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合は、会合において議論した。	とめ、各国への取組みを推進している。会合の成果を	
2	①議論を開始した国 ②アクティビティの計画策定 ③政策章家の策定 ④アクティビティの実施	-			毎年度	①:100% ②:60% ③:50% ④:50%	①:90% ②:90% ③:60% ④:70%	①:100% ②:66% ③:66% ④:66% ※回答があった3カ 国の集計結果	①:83% ②:50% ③:67% ④:50% ※回答があった6カ 国の集計結果		各国の政策や施策へ反映させることが期待されていることから、提言に 基づき取組みを開始した国の割合を指標とし、参加国すべての国にお いて取組みが行われることを目標としている。 (参考)平成27年度実績:80%、平成28年度実績:90%	: B 国に	
	ASEAN・日本社会保障ハイレベル 会合参加者数(ASEAN10カ国)	-	-	40人	毎年度	40人	40人	40人	40人	30人	ASEAN地域での保健・福祉・雇用分野での協力関係を更に発展させ、 ASEAN地域での保健・福祉・雇用分野での協力関係を更に発展さまた、人材育成を強化するためには、各分野を担当するハイレベルに 政官を招聘し、各分野の取組や政策等について議論・情報共有を図る 政官を招聘し、各分野の取組や政策等について議論・情報共有を図る 政官を招聘し、各分野の取組や政策等について議論・情報共有を図る 政官を招聘し、各分野の取組や政策等について議論・情報共有を図る 政官を招聘し、各分野の取組や政策等について議論・情報共有を図る 政官を招聘し、各分野の取組や政策等について議論・情報共有を図る 政官を招聘し、各分野の取組・政策等について議論・情報共有を図るといるとのよるとの、ASEAN各国(10カ国)から保健・福祉・雇用分	レ行 図る	
	云 古 多加 有 数 (ASEAN TU ガ国) (アウトプット)			40)(	<b>毋</b> 牛及	45人	61人	147人	236人		ことが効素的であるにある。ASCANYも国(LO/IBL)から体壁、情化、雇用	する	
(参考:	台標)					令和元年 度	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	選定理由		
4	持続可能な開発目標(SDGs)「2030年まつ平等なアクセスを達成する」(アクセス		ての人々の、	安全で安価	な飲料水の普遍的か	未公表	未公表	未公表	未公表		水道分野の国際協力についての検討、及び相手国政府との対話(指導)に関する成果目標(アウトカム)を明確な数値で示すことは困難であが、持続可能な開発目標(SDGs)「2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する」(アクセ率10%)が参考となる。 (参考)平成27年度実績:71%、平成28年度実績:WHO・UNICEFにて未公表		
	運成手段1	令和3年度 予算額	令和4年度 予算額	令和5年度	関連する				海市	手段の郷	要、施策目標達成への客与の内容等 令和5年度行政事業レビュー事業番号	<b>E</b>	
	(開始年度)	執行額	執行額	予算額	指標番号				ÆM	, +X V 7 196	文、加米日本在外、ショウンドリロウ ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・	7	
(1)	開発途上国福祉専門家養成等事業	44百万円	37百万円	34百万	成する水道 道分野での	ョプロジェクト D日本の知見	計画に対し	ウハウを活用して、開発途上国への水道分野の協力方針を検討する。また、開発途上国が作 な解決方法を提示して、より熟度の高い計画となるよう助言・指導を実施する。これにより、水 国との連携の強化に貢献する。 2023-厚労-22-0888-01					
(1)	(平成15年度)	12百万円	25百万円	3.17	(2)ASEAN	SEAN諸国から保健、福祉及び雇用の分野での緊密な関係を更に発展させ、また、当該分野での人材育成を強化するために、ASEAN・日本社会保障ハイレベル 2023-厚労−22-0888・ ↑を開催し、保健・福祉・雇用政策に関する各国の有益な知見を共有することにより、当該分野での日本とASEAN諸国との協力関係の発展に寄与し、人材育成に							

## 達成目標2について

		基準値 ,						年度ごと	の目標値(	参考値)				
測点	定指標(アウトカム、アウトプット)			目標値	福値		年度ごとの実績値					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
		基準年度			目標年度		令和元年 度	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	WAS 11 IN THE LEGISLE		
<b>(E)</b>	トライアル検定の実施団体等に達成度を5点満点で聴取し、その平均			90%	毎年度		90%	90%	90%	90%	90%	(参考   ) 平成28年度美額:91%、平成29年度美額:91%、平成30年度美   練.oov	高い達成度を実現することにより、質の高い技能検定を安定的に実施することができるため ※達成度アンケート結果:(5点×48人+4点×11人+3点×0人+2点×0人+1点×0人)/59人=4.81(96%)	
9	が4.5以上(90%以上)であること。 (アウトカム)	-	_	90%			95%	94%	96%	96%		(糸老2) 全和2年度までは「研修糸加老に達成度な5占漢占で聴取		
	トライアル検定実施回数(アウトプッ			70	令和5年度		110	10回	80	7回	7回	技能検定を実施できる評価者を確実に育成するため。	   技能評価を的確に行うためには経験が必要であり、複数回のトライア	
0	<b>F</b> )			, J	中和5年	- 反	11回	7回	80	7回		1X配保とと天祀してつけ回省と唯美に目成りるため。 (参考)平成28年度実績:15回、平成29年度実績:14回、平成30年度実績:12回	トルへの参加が必要となるため	
	達成手段2	令和3年度	令和4年度	A 20 5 4 15	## <del>*</del> * *							要、施策目標達成への寄与の内容等		
	(開始年度)	予算額	予算額	予算額	関連する 指標番号						令和5年度行政事業レビュー事業番号			
執行額 執行額														
(2)	技能評価システム移転促進事業	96百万円	92百万円	07万万田					式の職業訓練・技能評	平 2002 原光 20 2000				
(2)	(平成14年度)	72百万円	85百万円	87百万円 5,6 欄条訓練 価システム			に関するノウ	ハウの移転	促進を図る		2023-厚労-22-0889			

## 達成目標3について

測	定指標(アウトカム、アウトプット)	基準値		目標値		年度ごとの目標値(参考値) 年度ごとの実績値					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
かた1日味(アプロガム、アプログログ		<b>₩</b>	基準年度		目標年度	令和元年 令和2年 度 度		令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	MINITED TO ME TO THE		
	職業訓練を通じて1年以内に就職 等できた人数が職業訓練受講者の 5割以上となった国の数(アウトカ			年度計画	毎年度	7カ国	7カ国	7カ国	7カ国		アジア地域の貧困地域において社会セーフティネット整備を草の根レベルで支援するため、職業訓練を行っており、これを通じて1年以内に就	性といった社会的弱者を対象に職業訓練を行っている。こうした地域で	
	5割以上となった国の数(アワトカム) (※令和5年度指標改定)	-	_	による	毋平及	5カ国	3カ国	5カ国	集計中 (R6年度 以降確定 予定)		職等できた人数が職業訓練受講者の5割以上となった国の数を測定標として設定した。	は1年以内での就職等を実現することは厳しい状況であるものの、事業実施対象国によっては定職ある層を対象としている職業訓練の実施も行っていることから、総合的な目標値としては50%としている。	

8	ワークショップ、職業訓練、委員会 等への参加人数(アウトブット) (※令和5年度指標改定)	ı	-	年度計画による	毎年	毎年度		1,937人 2,570人	3,938人 2,404人	3,023人	2,980人	加人数を測定指標とし	域において社会セーフティネット整備を草の根レ テったワークショップ、職業訓練、委員会等へのジンで設定した。 綾:3.298人、平成30年度実績:4.219人	く 補助金交付先の事業者決定後、当該事業者より年度計画等につ 確認し、確認した国別ワークショップ、職業訓練、委員会等への参 数の見込人数を目標値として設定している。	
空成手段3											令和5年度行政事業レビュー事業番号				
(2)	アジア開発途上国雇用労働支援事業								組である。しかし、開発途上国の労使団体には	-分なノウハウがなく、					
(3)	(平成23年度)	51百万円	51百万円		7,0	性、若年者	国際的な労働 、児童労働行 とで、自立的	き事者及び そ	2020 747, 22 0000						
	#************************************			令和3年度			令和4年度						令和5年度		
	施策の予算額(千円)						180,353					172,971 B		令和8年度	
	施策の執行額(千円)	135,093 161,0							161,687	時期					
佐佐に頭をナスカ頭の骨面佐佐		施政方針演説等の名称								年月日			関係部分(概要・記載箇所)		
	をに関係する内閣の重要施策 政方針演説等のうち主なもの)	-									-			-	